

令和6年度の取組状況及び令和7年度の取組方針

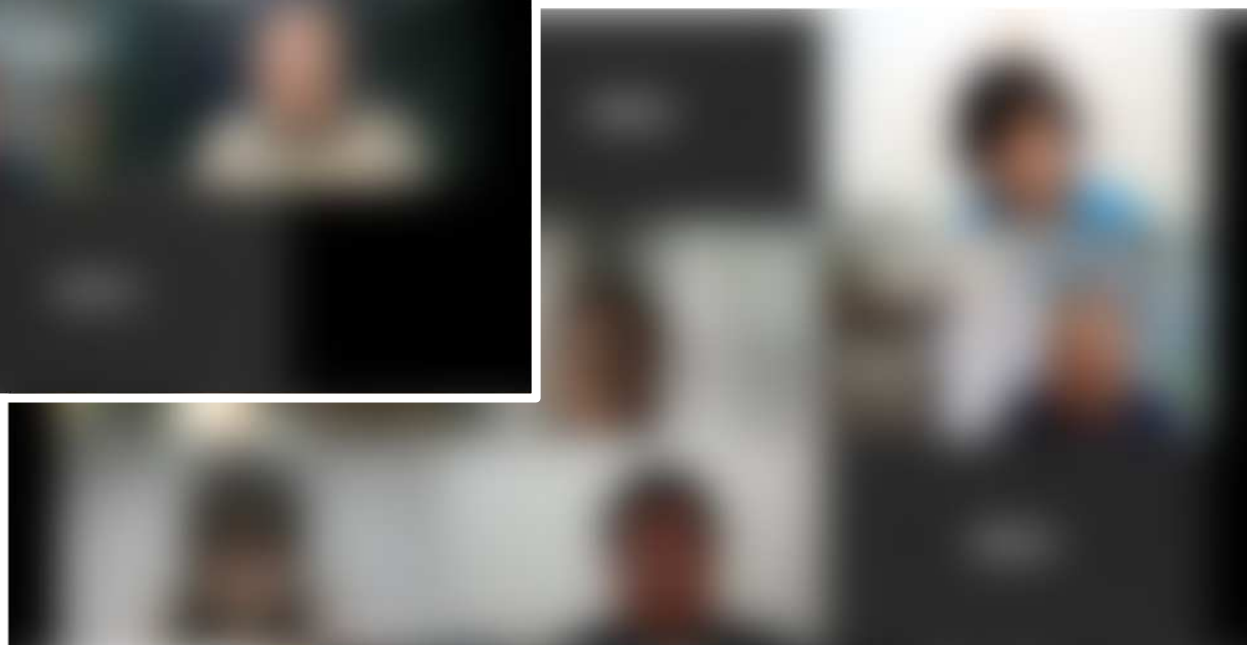
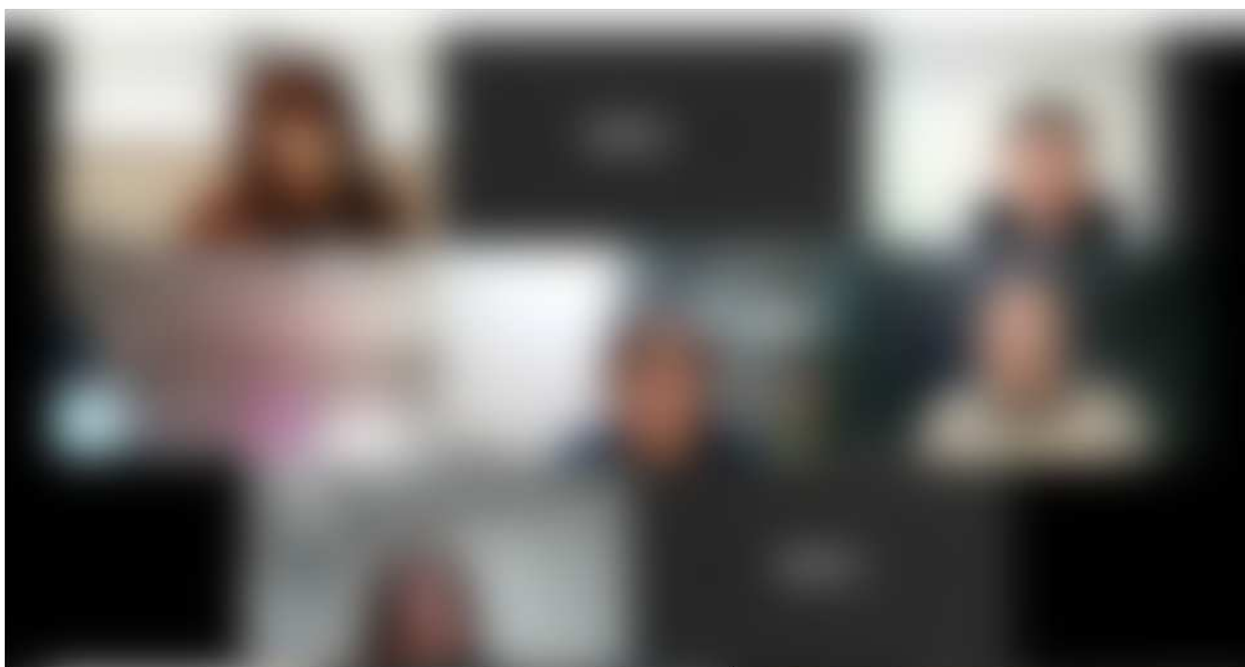
取組内容	KPI※	令和6年度	令和7年度
担い手の確保・育成	○	①市民後見人等養成研修の開催	継続 ・研修開始時のオリエンテーション実施 ・グループワークの充実 ・研修修了者の活躍に向けた体制整備の推進
		②法人後見団体養成研修の開催	継続 ・県内の先進事例や取り組みを進める上での課題等の情報提供
市町村・中核機関職員等の継続的な資質向上	○	③市町村職員等向け研修会の開催	継続 ・特に初めて携わる職員のポテンシャルの底上げ ・グループワークの充実
市町村に対する体制整備支援・権利擁護支援		④アドバイザー派遣の実施	継続 ・中核機関の機能拡充を働きかけ ・依頼様式の作成や実施フローの明示を検討
制度の周知・啓発		⑤成年後見制度利用推進研修の開催	継続 ・後見活動の事例を通して具体的なイメージをしてもらえるよう内容の工夫
		⑥市民後見セミナーの開催	継続 ・活動のやりがいや後見活動を通してご本人に喜ばれたこと等をよりイメージしてもらえるよう内容の工夫
都道府県による協議会の設置	○	愛知県成年後見制度利用促進協議会の開催	継続

※ 第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）において、令和6年度までに各都道府県で取り組むことが求められている項目

令和6年度の取組状況①愛知県市民後見人等養成研修

【実施概要】

- 開催期間 … 令和6年10月7日（月）～令和7年1月31日（金）
- カリキュラム … 国の「改定市民後見人養成のための基本カリキュラム」に記載の合計50時間
- 参加対象者 … 県内に在住または在勤している方
- 受講方法 … オンライン配信による研修
(基礎研修…講義動画、実践研修…講義動画及びグループワーク＋レポート)



令和6年度の取組状況①愛知県市民後見人等養成研修

【申込状況一覧】

番号	市町村名	申込者数	番号	市町村名	申込者数
1	名古屋市	14	28	岩倉市	
2	豊橋市	2	29	豊明市	1
3	岡崎市	13	30	日進市	
4	一宮市	3	31	田原市	
5	瀬戸市	1	32	愛西市	6
6	半田市		33	清須市	
7	春日井市	6	34	北名古屋市	2
8	豊川市	10	35	弥富市	
9	津島市		36	みよし市	6
10	碧南市		37	あま市	21
11	刈谷市		38	長久手市	
12	豊田市	3	39	東郷町	
13	安城市		40	豊山町	
14	西尾市	2	41	大口町	
15	蒲郡市		42	扶桑町	
16	犬山市	1	43	大治町	3
17	常滑市		44	蟹江町	
18	江南市	1	45	飛島村	
19	小牧市	2	46	阿久比町	1
20	稲沢市	7	47	東浦町	1
21	新城市		48	南知多町	
22	東海市	1	49	美浜町	
23	大府市	1	50	武豊町	
24	知多市		51	幸田町	2
25	知立市		52	設楽町	2
26	尾張旭市		53	東栄町	
27	高浜市	1	54	豊根村	
合計			113		

年齢	人数
～19	0
20～29	5
30～39	8
40～49	34
50～59	32
60～69	25
70～	9
合計	113

受講目的	人数
将来、市民後見人として活動したいから	2
市民後見人や成年後見、権利擁護支援に関心があるから	20
地域の役に立ちたい・社会貢献として関わりたいから	32
身内や周囲に高齢者や障害者、認知症の方がいるから	4
権利擁護に関わる仕事をしているから（キャリアアップ）	23
勉強のため	28
その他	4
合計	113

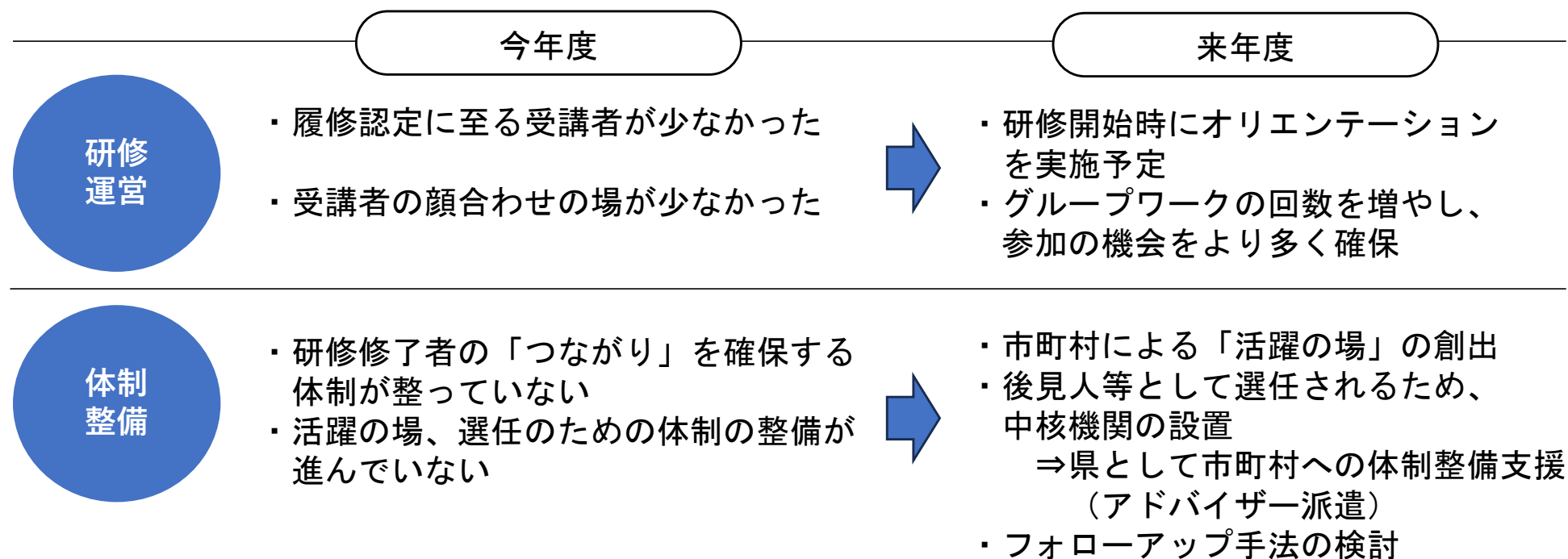
令和6年度の取組状況①愛知県市民後見人等養成研修

【実施状況と結果】



受講者数 (A)	履修者数 (B)	履修率 (B/A)
113名	81名	71.7%

【課題と今後の取組】



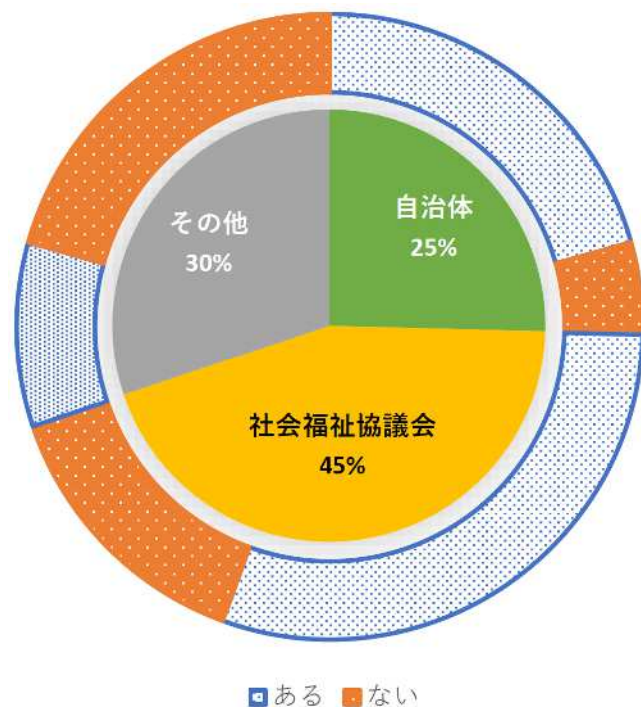
令和6年度の取組状況②愛知県法人後見実施団体養成研修

【実施概要】

- 開催日時 … 令和6年10月8日（火）午前10時00分～午後4時30分
- 開催場所 … 愛知県自治センター 12階 E会議室
- 参加者数 … 63名
- 内 容 … 下表のとおり

時間	所要時間	研修科目	講師等
10:00～10:10	10分	オリエンテーション	
10:10～12:10	120分	・成年後見制度の基礎理解と 法人後見の役割 ・意思決定支援の基本的考え方	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター 住田 敦子 氏
12:10～13:10	60分	休憩	—
13:10～14:10	60分	法人後見実施団体を 選任する際の考慮要素について	名古屋家庭裁判所後見センター
14:10～14:20	10分	休憩	—
14:20～15:20	各 30 分	情報提供① 愛知県内の成年後見制度の取組状況 情報提供② 社会福祉法人による法人後見の取組	社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 中上 陽子 氏 社会福祉法人百千鳥福祉会 竹田 晴幸 氏
15:20～16:20	60 分	情報交換会（グループワーク） 法人後見の普及に向けた検討	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター 住田 敦子 氏
16:20～16:30	10分	事務連絡	愛知県障害福祉課

【参加者状況一覧】



1 参加者の所属

	人数	割合
自治体	16人	25%
社会福祉協議会	28人	45%
その他	19人	30%

2 成年後見に係る事務・実務経験

	経験有無	人数
市町村	ある	13人
	ない	3人
社会福祉協議会	ある	19人
	ない	9人
その他	ある	6人
	ない	13人

【課題と今後の取組】

今年度

- ・ アンケート調査の結果から、「他自治体の状況を直接知ることができたのは、とても有意義に感じた。」「様々な自治体の実践報告が聞きたい。」「社会福祉協議会で法人後見をしている社協の実践報告、課題と感じている事を聞きたい。」等の意見があった。
- ・ 一方で、「グループワークするには短い。」「法人組織が大きくなないと、担当職員の負担が増え長期的な支援が難しいと感じた。」といった意見もあった。



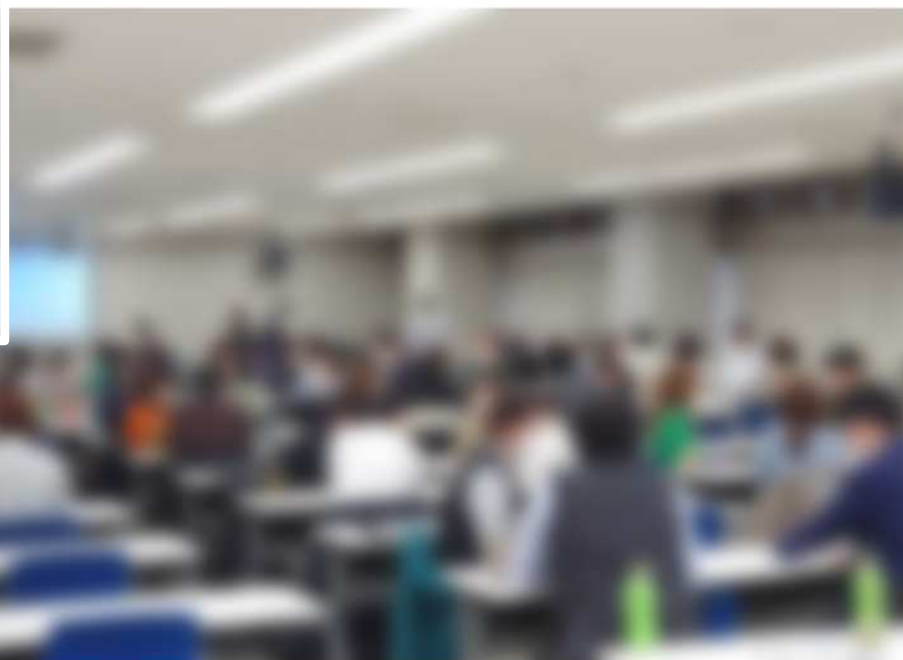
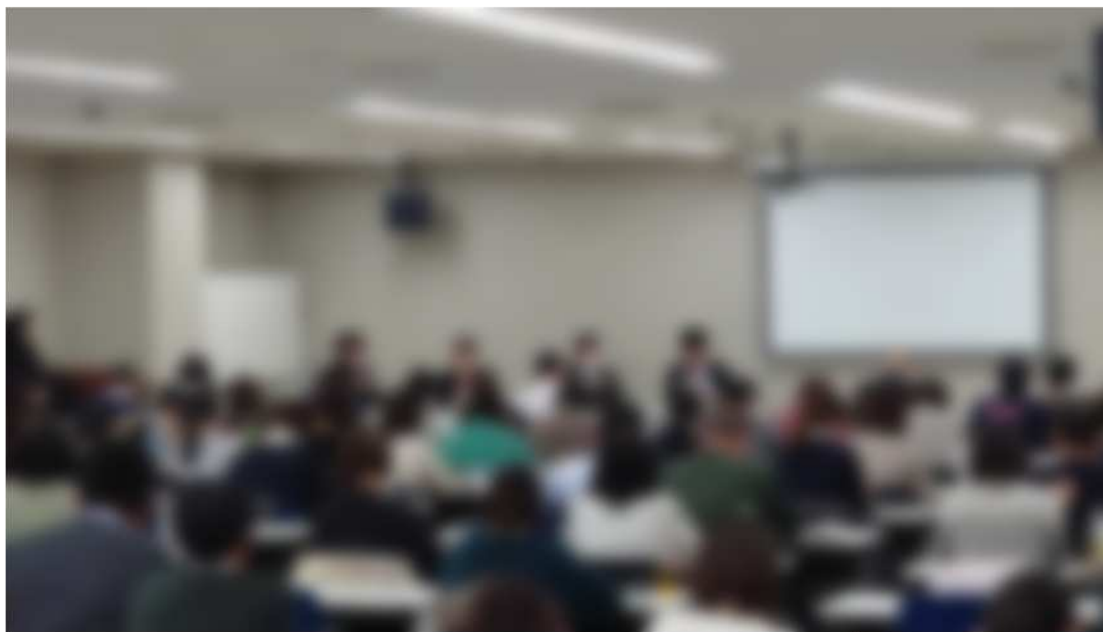
来年度

- ・ 引き続き、法人後見実施団体養成研修を継続して実施するとともに、参加者の情報交換（グループワーク）も継続して実施する。
- ・ 県内の先進事例や取り組みを進める上での課題等を情報提供して、本研修を法人後見を考える機会として工夫する。

令和6年度の取組状況③市町村職員等向け研修会

【実施概要】

- 開催日時 … 令和7年2月28日（金）午後1時30分～午後4時30分
- 開催場所 … 愛知県社会福祉会館2階 ボランティア学習室
- 参加者数 … 104名
- 内 容 … 権利擁護支援に必要なプロセスの理解
（相談事例を用いて、相談受付から支援検討、市町村長申立て等権利擁護支援に至るまでのプロセスを学ぶ）



令和6年度の取組状況③市町村職員等向け研修会

【内容】

1 講義

- ①基調報告「権利擁護支援におけるアセスメントの重要性とプロセス」
- ②実践報告「中核機関と相談支援機関との連携事例の紹介」

2 パネルディスカッション・グループワーク

- ①事例提供「相談から成年後見制度利用に至るまでのプロセス」
(愛西市権利擁護支援センター)
- ②事例提供「センターに寄せられる権利擁護支援に係る様々な相談への対応」
(名古屋市成年後見あんしんセンター)

【課題と今後の取組】

今年度

- ・「グループワークで他市町村と意見交換ができて良かった」や「実際の事例を基にした説明がわかりやすかった」等、好意的な意見が多かった。
- ・一方で「はじめて専門的な話を聞いたので、ついていけないと感じる時があった」との指摘もあった。



来年度

- ・「市町村・中核機関職員の資質向上」の観点から、特に初めて携わる職員のポテンシャルの底上げを図る。
⇒県内どの市町村にも必要不可欠な知識の習得を目的に、引き続き研修を継続。
- ・市町村間の意見交換の機会を確保するため、グループワークを充実させる。

令和6年度の取組状況④アドバイザー派遣について

【これまでの派遣状況】 ※事業委託先である愛知県社会福祉協議会からの報告に基づく。

日時	派遣先	主な支援内容
2024. 7. 16	一宮市	成年後見支援センター設立に向けたアドバイザー派遣研修
2024. 9. 17	蒲郡市	第1回蒲郡市の成年後見制度及び日常生活自立支援事業の暫定（つなぎ）支援について検討するワーキンググループ
2025. 1. 16	蒲郡市	蒲郡市における成年後見制度に関する中核機関設置に向けた検討会
2025. 1. 24	北名古屋市	困難事例ケース検討会議（権利擁護支援アドバイザー派遣）
2025. 2. 20	西尾市	西尾市における中核機関設置に向けた検討会
2025. 3. 5	あま市	成年後見制度の利用促進に関する海部圏域情報交換会

【課題と今後の取組】

今年度

- ・ 中核機関の設置に向けた検討会への派遣依頼が多かったものの、既存中核機関の機能拡充に関する依頼はなかった。
- ・ 市町村側からの初期相談後、市町村側で派遣依頼の手続きが進まず、実際に派遣までに時間を要するケースがあった。



来年度

- ・ 中核機関未設置市町村はもちろん、今後メインとなる中核機関の機能拡充（市町村長申立てのノウハウ等）を働きかける。
- ・ 市町村側からの依頼手続きをスムーズに進めるため、依頼様式の作成や実施フローの明示を検討。

【実施概要】

- 開催日時 … ①令和6年12月9日（月）午後1時20分～午後2時50分
②令和7年1月20日（月）午後1時20分～午後2時50分
- 開催場所 … ①愛知県自治センター12階 E会議室 ②愛知県西三河総合庁舎10階 大会議室
- 参加者数 … ①92名、②123名
- 内 容 … 成年後見制度と意思決定支援



令和6年度の取組状況⑤成年後見制度利用推進研修

【参加者状況一覧】

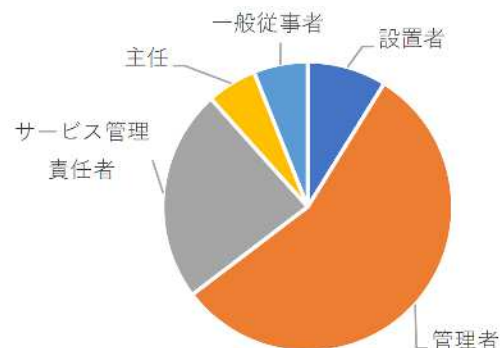
(1) 所属法人

	人数	割合
株式会社	76人	35%
社会福祉法人	63人	29%
NPO	29人	13%
その他	47人	22%



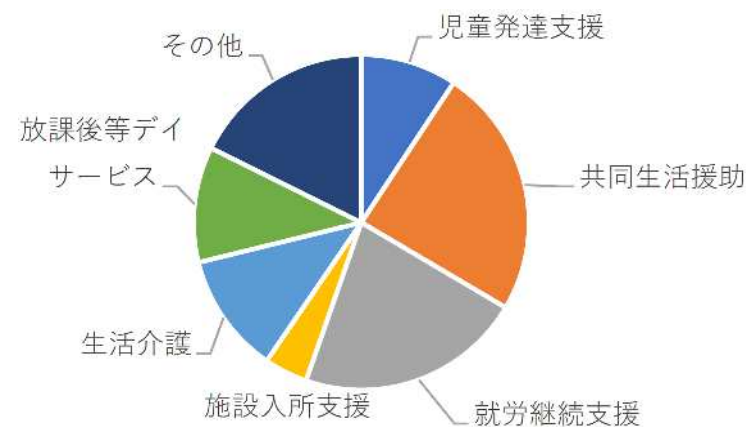
(2) 役職

	人数	割合
設置者	19人	9%
管理者	120人	56%
サービス管理責任者	51人	24%
主任	12人	6%
一般従事者	13人	6%



(3) 障害福祉サービス事業所の事業種別

	人数	割合
児童発達支援	20人	9%
共同生活援助	52人	24%
就労継続支援	47人	22%
施設入所支援	9人	4%
生活介護	25人	12%
放課後等デイサービス	24人	11%
その他	38人	18%



【課題と今後の取組】

今年度

- ・ アンケート調査の結果から、「保護者の方は、将来にとっても不安を持っていらっしゃる方がほとんどなので、将来の様々な支援を知ることが出来てよかった。」
「熱意がすごく伝わりご本人の為に日々動いてみえる事がとても伝わった。」
「本人にとって最善の利益と社会との関係を考えながらどのように自己決定支援を行っていくべきかを学ぶことができた。」等の意見があった。
- ・ 一方で、「実際に後見人として携わっている中での大変なケースや親族とのトラブルなど現場での感じたことを聞きたい」「今まであまり触れてこなかった分野なので、知らないことが多かった。」「馴染みがないため理解が困難に感じた。」といった意見もあった。



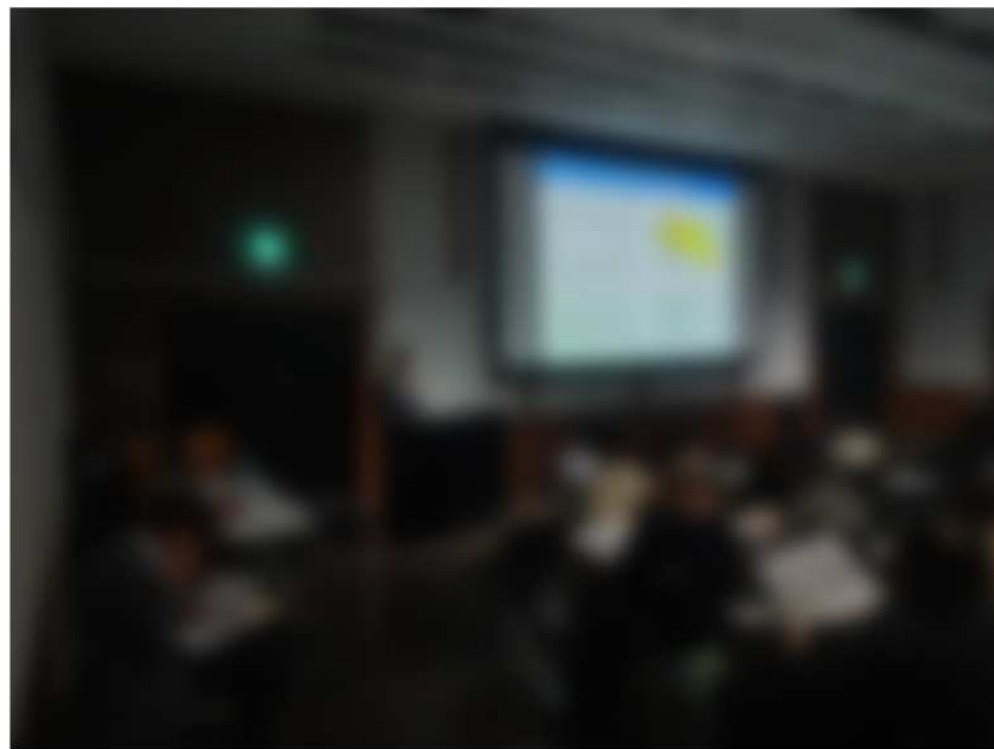
来年度

- ・ 引き続き、成年後見制度に関する周知・啓発に努めるとともに、障害者支援に関わる機関として適切な連携が図られるよう、後見活動の事例を通して具体的なイメージをしてもらえるよう内容の工夫を行う。
- ・ また、本研修をとおして、法人後見に関心を持たれる機会にもしていきたい。

令和6年度の取組状況⑥市民後見セミナー

【実施概要】

- 開催日時 … 令和7年2月21日（金）午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 … ウィンクあいち5階 小ホール2
- 参加者数 … 116名
- 内 容 … ①成年後見制度について
②市民後見人の活動の実際～その人の意思に基づいた暮らしに寄り添う～
③県内の市民後見人養成の取組について



令和6年度の取組状況⑥市民後見セミナー

【参加者状況一覧】 ※セミナー修了後に実施したアンケート調査の結果（76名分）による

（1）お住まいの地域について

市町村名	申込者数	市町村名	申込者数
名古屋市	38	高浜市	1
豊橋市	1	岩倉市	1
岡崎市	2	日進市	1
一宮市	2	田原市	1
半田市	2	愛西市	2
春日井市	1	清須市	1
豊川市	2	蟹江町	1
刈谷市	1	東浦町	1
豊田市	2	美浜町	1
安城市	3	東栄町	1
犬山市	1	岐阜県岐阜市	1
江南市	1	岐阜県各務原市	1
稲沢市	1	三重県四日市市	1
東海市	1	無記入等	3
尾張旭市	1	合計	76

（2）年代

選択肢	回答数	構成比
～20代	1	1.3%
30代	3	3.9%
40代	1	1.3%
50代	12	15.8%
60代	37	48.7%
70代～	22	28.9%
合計	76	100.0%

（3）職業・資格

選択肢	回答数	構成比
会社員	20	26.7%
公務員	8	10.7%
中核機関職員	1	1.3%
地域包括センター職員	1	1.3%
団体職員（NPOなど）	2	2.7%
弁護士	0	0.0%
司法書士	0	0.0%
社会福祉士	1	1.3%
学生	0	0.0%
その他	42	56.0%
合計	75	100.0%

記載なし1名は除く

その他内訳：無職17人、行政書士3人、主婦3人、パート・アルバイト3人、民生委員2人、大学職員2人、社会保険労務士、名古屋市社協生活補助員、市民後見人、知的障害者施設支援員、会社役員、個人事業主、自営業、自由業、主夫、コスモスあいち会員

（4）今後、市民後見人養成研修を受講したいか

選択肢	回答数	構成比
思う	39	51.3%
思わない	37	48.7%
合計	76	100.0%

【課題と今後の取組】

今年度

- ・ アンケート調査の結果から、「市民後見人の役割について知ることができた」「自分に後見人が必要となったときに参考としたい」「市民後見人養成研修を受講してみたい」といったご意見を多くいただいた。
- ・ 一方で、「重圧だと思う」「（市民後見人は）よほど意識が高くなければ務まらないと感じた」といったご意見や、「県はもっと積極的に周知・啓発・情報発信してほしい」「取組に地域差があり、それぞれ市の意識も違う」といったご意見もいただいた。



来年度

引き続き、成年後見制度・市民後見に関する周知・啓発に努めるとともに、市民後見人の大変さだけでなく、活動のやりがいや後見活動を通してご本人に喜ばれたこと等をよりイメージしてもらえるよう内容の工夫を行う。

（参考）第二期成年後見制度利用促進基本計画 P53

「国、都道府県及び市町村は、住民の社会参加や地域づくりを促進する観点から、市民後見人の活動内容ややりがいについて広く周知する。」